

広報

とうかい

お知らせ版

2015
6
25日号

暮らしに役立つ情報誌 The Tokai Village Public Relations Magazine

No. 279
毎月10日・25日発行



イモゾーラッピングバスに乗って、園外保育に出掛けました♪(6月1日/葦石川幼稚園)



第6期「高齢者福祉・介護保険事業計画」がスタート!

今年度から第6期「高齢者福祉・介護保険事業計画」がスタートしました。10年後には、「団塊の世代」が75歳以上(後期高齢者)となり、高齢者に関する支援や介護の需要がピークを迎えます。この計画は、平成27年度から29年度までの3年間を対象としたものですが、これから10年後のあるべき姿(将来像)を設定し、それに向けて取り組む計画として策定しました。

なお、計画書は介護福祉課に備え付けてあるほか、村公式ホームページでもご覧いただけます。また、介護福祉課職員による出前講座も行いますので、お気軽にご相談ください。

【問い合わせ】介護福祉課介護保険室(役場行政棟1階 ☎282-1711 内線1162・1163)

計画策定の背景

10年後(平成37年)の東海村は、人口構成で見ると、現在より少子高齢化が顕著になり、後期高齢者の人口と割合が大きく増加します。それに伴い、介護保険認定者数は、現在の1.5倍以上になると推計されます。言うまでもなく、介護保険サービスに係る給付額や認定事務など、制度維持に要する費用についても増加が予想されます。

このような状況を見据えながら、健康寿命を延ばし、介護保険認定率を抑えるための介護予防の取り組みを進めるとともに、低コストで効果・満足度の高い支援を提供できるよう努めていきます。

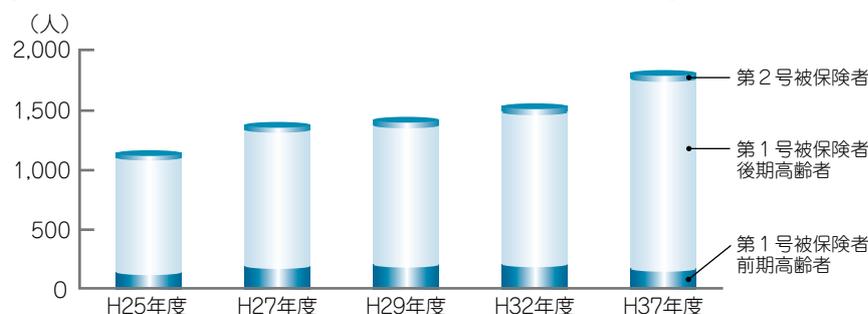


【東海村の各年齢人口の推計】

(実数:人、構成比:%)

区分		H27	H28	H29	H32	H37
総人口	実数	38,025	38,122	38,219	38,509	38,630
	構成比	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
年少人口(0~14歳)	実数	6,189	6,133	6,077	5,906	5,505
	構成比	16.3	16.1	15.9	15.3	14.3
生産年齢人口(15~64歳)	実数	23,051	23,065	23,078	23,120	23,519
	構成比	60.6	60.5	60.4	60.0	60.9
高齢者人口(65歳以上)	実数	8,785	8,924	9,064	9,483	9,606
	構成比	23.1	23.4	23.7	24.6	24.9
前期高齢者(65~74歳)	実数	4,805	4,730	4,656	4,432	3,689
	構成比	12.6	12.4	12.2	11.5	9.5
後期高齢者(75歳以上)	実数	3,980	4,194	4,408	5,051	5,917
	構成比	10.5	11.0	11.5	13.1	15.3

【東海村の被保険者別・年齢別介護保険認定者数の推移と将来推計】



10年後(平成37年)に向けて村が目指すべき将来像

「健やかに」暮らせるまち

“身体の健康”と“心の健康”、この2つの視点で、健康的な日常生活を送ることのできる高齢者を、これまで以上に増やすことを目指していきます。健康寿命の延伸を含めた介護予防施策、また、村民自らが健康維持の意識を持つような啓発や、自立した生活能力の育成にも力を入れていきます。

「生き生きと」暮らせるまち

地域の人と人とがつながりを持ち、生き生きと活躍できるような仕組みやステージを増やしていきます。見守りを含めた住民同士の支え合いの仕組みを強化していくとともに、ボランティアや趣味等、地域での活動を支援し、エネルギー豊かな高齢者を増やしていきます。



「安心して」暮らせるまち

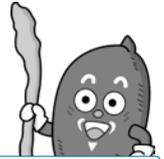
ひとり暮らしや認知症、要介護状態になったとしても、住み慣れた地域で、可能な限り在宅で生活を継続できるような仕組み・基盤をつくり、生活支援やその担い手の育成に取り組んでいきます。また、認知症施策の強化や介護保険サービスの質的向上を図っていきます。

施策の体系と方向性

施策目標① 健康で生きがいを持って暮らせるようにする

地域の人とつながりを持ち、生き生きと社会活動できる仕組み・ステージをつくる

「高齢者が生きがい(こころの健康)をもって暮らす」ために、社会的孤立を予防する仕組みや地域参加の促進など、地域とのつながりを強化していくとともに、趣味や仕事を持てる機会を増やし、人と人がつながりながら地域で活動・活躍できるようなステージをつくるための取り組みを展開します。



介護予防や機能回復を重視した健康施策をつくる

「高齢者のからだの健康」を保ち、高齢者が健康で、自立して暮らすことのできる期間(健康寿命)を延ばすために、健康づくり活動に主体的に参加し、継続できる体制をつくっていきます。また、各事業の参加者を固定化させず、健康づくりや介護予防に継続して取り組んでもらえるよう、高齢者の自主的な活動を支援していきます。さらに、高齢者一人ひとりの健康意識を向上させるとともに、ひとり暮らしになっても困らないような生活能力を身に付けられるよう支援していきます。



施策目標② 支援や介護が必要になっても、自宅や住み慣れた地域の施設で安心して暮らせるようにする

地域で支え合う生活支援サービス体系をつくる

一部支援や介護が必要になった高齢者でも「引き続き自立して日常生活を送る」ためのサービス基盤や地域の支え合いをつくっていきます。高齢者が、住み慣れた地域で自立して生活し続けていくためには、見守りや家事援助など介護保険サービスを補完する生活支援サービスの充実が必要です。地域で高齢者の生活を支えるための担い手やニーズを把握した上で、生活支援サービスの再構築を図っていきます。



安心して在宅介護や施設介護を受けられる基盤をつくる

「介護が必要になった人を取り巻く環境の整備」をしていきます。地域包括支援センターを核とした地域包括ケアシステムを推進するとともに、介護保険サービスの質の向上や介護者のケアを強化していきます。また、医療と介護の切れ目ない支援を実現するために、両者の連携を強化していきます。

認知症になっても地域で生活できる仕組みをつくる



認知症になっても、住み慣れた地域で暮らし続けるため、認知症の早期発見と、多職種の連携による迅速な対応が可能な仕組みづくりをしていきます。また、認知症高齢者が地域での生活を継続するため、住民の認知症の方に対する理解、見守り意識のさらなる向上を図っていきます。

安心して人生の最期を迎えられる支援をする

「人生の最期に向き合う本人」が、その意思に合った財産管理や死後の準備ができるように支援するとともに、終末期に向かう家族を介護する「家族の心のケア」をしていきます。

介護保険制度が改正されました



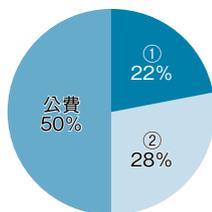
市町村は、介護保険料の改定や介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施について、3年ごとに計画を見直すことが、介護保険法で義務付けられています。今回の介護保険制度改正は、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」に基づいて、これまでにない大きな改正を行いましたので、その内容をお知らせします。

【問い合わせ】介護福祉課介護保険室 ☎282-1711 内線1162・1163

●介護保険料が変わりました

介護保険料は、3年ごとに見直しをすることとなっており、この度、平成27～29年度の保険料が決まりました(下表参照)。

また、介護保険の財源の負担割合(右グラフ参照)が、①65歳以上の方は22パーセント(21パーセントから改正)、②40～64歳の方は28パーセント(29パーセントから改正)に変わりました。



【65歳以上の方の介護保険料(平成27～29年度の段階表)】

所得段階	保険料	対象
第1段階	2万7,000円 (月額2,250円)	▽生活保護を受けている方 ▽世帯全員が住民税非課税の老齢年金受給者 ▽世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等が80万円以下の方
第2段階	4万5,000円 (月額3,750円)	世帯全員が住民税非課税で、かつ本人の前年の年金収入等が80万円超120万円以下の方
第3段階	4万5,000円 (月額3,750円)	世帯全員が住民税非課税で、かつ本人年金収入等が120万円超の方
第4段階	5万4,000円 (月額4,500円)	本人が住民税非課税(世帯に課税者を含む)で、かつ本人年金収入等が80万円以下の方
第5段階 (基準額※)	6万円 (月額5,000円)	本人が住民税非課税(世帯に課税者を含む)で、かつ本人年金収入等が80万円超の方
第6段階	7万2,000円 (月額6,000円)	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方
第7段階	7万8,000円 (月額6,500円)	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方
第8段階	9万円 (月額7,500円)	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方
第9段階	10万2,000円 (月額8,500円)	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上の方

※東海村の介護保険料(基準額)は年額6万円(月額5,000円)です。保険料は、負担能力に応じた所得段階別となっており、昨年1年間(平成26年1月1日～12月31日)の課税状況や所得金額を基に算定されます。

●特別養護老人ホームの重点化(平成27年4月～)

新規入所は、原則要介護3以上に限定されます。ただし、要介護1・2で認知症等の場合で、やむを得ない事情があれば、新規入所が認められる場合があります。

●費用負担の見直し(平成27年8月～)

①一定以上所得者の利用者負担の見直し

一定以上の所得のある方(合計所得金額が160万円以上で年金収入が280万円以上の方)は、自己負担が原則2割になります。※要支援・要介護認定を受けている方へ、7月下旬に負担割合証を送付する予定です。

②補足給付の見直し

「特定入所者介護サービス費(施設サービスやショートステイの居住費)と食費」の負担限度額認定に当たり、世帯分離前の配偶者の課税状況や、一定額以上の資産(預貯金や有価証券等)の有無を確認することになります。

また、平成28年8月からは、遺族年金や障害年金等の非課税年金についても、所得に含めて判定を行うこととなります。

③高額介護サービス費の見直し

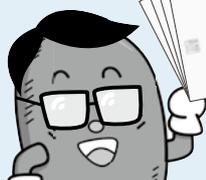
現役並みの所得に該当する方(同一世帯に、65歳以上で課税所得が145万円以上の方がおり、かつ世帯内の65歳以上の方の合計収入が単身で383万円以上、2人以上で520万円を超える方)の上限額が、医療保険制度の限度額と同額(4万4,400円)に引き上げられます。



「在宅サービス利用料助成事業」は、平成27年7月の利用分をもって終了します

この事業は、在宅での介護(予防)サービス利用者への利用料助成を目的として、平成12年4月から行なってきましたが、持続性のある健全な制度運営や、被保険者の保険料・利用料負担の公平性の観点から、平成27年7月利用分をもって終了となります。皆様のご理解をお願いします。

まさに
プレミアム☆



20パーセントの プレミアム付き地域商品券

7月11日(土)・12日(日)発売!

【どんな商品券なの?】

「プレミアム付き地域商品券」は、1冊1万2,000円分を1万円で購入できる20パーセントのプレミアム付き商品券です。商品券取扱店全ての店舗で利用できる共通券1,000円券が5枚(5,000円分)と、大型店を除く商品券取扱店で利用できる500円券が14枚(7,000円分)の、合計19枚が1綴りになっています。



お得な商品券を使いながら、地域経済の活性化にも貢献できます! この機会に、ぜひご利用ください。

【さらにこんな特典も!】

茨城県発行の「いばらきシニアカード」の所有者や、「いばらきKids Clubカード」の所有世帯は、さらに2,000円引きの8,000円で商品券を購入できる特典があります。



【商品券は、どこのお店で使えるの?】

村内のプレミアム付き商品券“のぼり”のある店舗 ※取扱店一覧は、商品券のチラシに記載してあるほか、東海村商工会ホームページ(<http://www.tokaisci.or.jp/>)でもご覧いただけます。

【使用有効期間】

7月11日(土)～10月12日(月・祝) ※使用有効期間経過後は無効となります。

【販売日】

7月11日(土)・12日(日)の午前10時～午後3時 ※いずれも、商品券がなくなり次第、販売終了となります。

【販売場所】

▽一般…東海村役場

▽「いばらきシニアカード」または「いばらきKids Clubカード」利用による割引販売…総合福祉センター「絆」

【販売上限(販売期間中)】

1人2冊まで(先着5,500冊)

※「いばらきシニアカード」所有者は1人1冊まで(所有者本人のみ利用可能)、「いばらきKids Clubカード」所有世帯は1世帯1冊まで(所有世帯の方のみ利用可能)となります(先着4,500冊)。購入時に、カードを提示してください。

※購入時、所定の用紙に氏名・住所を記入していただきます。

【ご注意ください】

▽ビール券・図書券・文具券・ギフト券・切手・印紙・プリペイドカードなどの購入や、税金・公共料金の支払い、事業者の仕入等には使用できません。

▽商品券を利用する際、商品券の額面に満たない利用であっても、釣り銭の支払いはできませんので、額面以上でご利用ください。

▽商品券を現金化すること、他人に売却することはできません。

▽商品券の盗難・紛失・滅失等に対し、再発行等はありません。

【問い合わせ】

▽商品券に関すること…東海村商工会(☎282-3238)、まちづくり推進課商工観光・企業立地担当(☎282-1711 内線1344・1345)

▽「いばらきシニアカード」の発行に関すること…介護福祉課高齢支援担当(☎282-1711 内線1164)

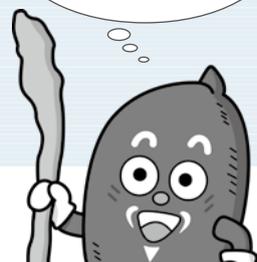
▽「いばらきKids Clubカード」の発行に関すること…子育て支援課子ども家庭担当(☎282-1711 内線1182)

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納付書を発送します

7月13日(月)に村から発送する、平成27年度の国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納付書についてお知らせします。

【問い合わせ】福祉保険課(☎282-1711)▽国民健康保険について…国保年金担当(内線1131～1133)▽後期高齢者医療保険について…地域医療担当(内線1134～1136)

納期限までの納付にご協力をお願いします



国民健康保険加入者の方へ

国民健康保険税の納付書を発送します

国民健康保険(国保)は、加入者が病気やけがをしたとき、安心して医療を受けられるように、診療費の一部を保険給付する制度です。その財源は、加入者の世帯主が負担する国民健康保険税(国保税)と、国・県の負担金等によって賄われています。

このたび、平成27年度の国民健康保険税額が決定しましたので、7月13日(月)に国民健康保険税納税通知書と納付書(口座振替の方を除く)を発送します。

【今年度の変更点】

①低所得者に対する保険税軽減判定の対象となる基準額の引き上げ

前年中の国保加入者全員分の所得総額が国の定める基準額以下の世帯は、均等割、平等割が軽減されます。軽減に該当する方は、あらかじめ減額された納税通知書をお送りしています。※減額を受けるには、村民税の申告が必要ない方でも、所得の報告が必要です。所得が不明だと軽減判定ができず、減額を受けられないことがありますのでご注意ください。

【軽減の対象となる所得の基準】(下線は変更点)

変更前(平成27年3月まで)	変更後(平成27年4月から)	軽減の割合
33万円+(24万5,000円×被保険者数※)以下	33万円+(<u>26万円</u> ×被保険者数※)以下	5割
33万円+(45万円×被保険者数※)以下	33万円+(<u>47万円</u> ×被保険者数※)以下	2割

※同じ世帯の中で国民健康保険から後期高齢医療の被保険者に移行した方を含みます。

②課税限度額(年間上限額)の引き上げ

所得に応じた課税とするため、課税限度額(年間上限額)を引き上げました。

【平成27年度 国保税率等改正内容】

区 分				40歳未満の方 65～74歳の方	40～64歳の方	
算出方法		A 医療保険分	B 後期高齢者支援金分	C 介護保険分	合計 (A+B)	合計 (A+B+C)
所得割	(前年の所得金額※－基礎控除33万円)×税率	6.4%	1.8%	1.55%	8.2%	9.75%
均等割	加入者1人に付き	18,500円	5,500円	11,600円	24,000円	35,600円
平等割	1世帯に付き	19,500円	5,500円	—	25,000円	25,000円
課税限度額(年間上限額)		52万円	17万円	16万円	69万円	85万円

※平成26年1月～12月の「世帯主の所得(国保加入者でない方を含む)+世帯の国保加入者の所得」で算出しています。

【よくある質問】

Q 昨年度までは、特別徴収(年金天引き)だったのに、今年度は国保税(または後期高齢医療保険料)の納付書が届いたのですが…。

A 次のいずれかに該当する場合は、特別徴収から普通徴収(納付書)に切り替わりますので、今回送る納付書で納めていただく必要があります。

- ▽世帯主が年度途中で75歳になるため、国保から後期高齢者医療制度に移行する世帯
- ▽国保税・後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が、年金受給額の2分の1を越える方
- ▽加入状況や所得状況の変更などにより、保険税(料)が減額となった場合
- ▽年金支給停止などの理由により、保険税(料)の特別徴収ができなかった場合
- ▽年金受給額が年額18万円未満の方

●納付には便利な口座振替を！

口座振替は、うっかり納期限を過ぎることがなく、現金を持ち歩く必要もなく、一度申し込めば毎年の手続きも不要です。ご希望の方は▽通帳▽通帳届出印▽保険証▽納税通知書等——を指定の金融機関にお持ちの上、手続きをお願いします。

なお、手続き後、口座振替になるまでには1～2か月程度かかることがありますので、その期間内は納付書で納めてください。

●コンビニでも納付できます！

納期限内ならば、コンビニで、土・日曜日、祝日、夜間でも、手数料無料で納めることができます。

●国保税・後期高齢者医療保険料の納付についてお困りの場合は、福祉保険課へご相談ください。

【納付書の発送に関する注意点】

▼年度の途中で40歳になる方へ…

誕生月(1日生まれの方はその前月)から国保税(介護保険分)が課税されます。誕生月の翌月に税額変更決定通知書を送付します。

▼年度の途中で65歳になる方へ…

誕生月の前月(1日生まれの方はその前々月)分まで国保税(介護保険分)が課税されます。介護保険分は、あらかじめ各納期に割り振りしてあります。

▼年度の途中で75歳になる方へ…

国保税は誕生月の前月(1日生まれの方はその前々月)分まで課税されます。75歳になる方は後期高齢者医療制度に移行し、同じ世帯に国保加入者が1人になる場合は、国保税の平等割額(医療保険分・後期高齢者支援金分)が最初の5年間は2分の1、その後3年間は4分の1が軽減されます。該当する方は、あらかじめ今回の納税通知書で軽減されています。

【国保からのお願い】

▼国保から社会保険等に加入した場合は、早めに届け出をしてください

国保では、本人からの届け出がないと、社会保険に加入したなどの情報を得ることができません。そのため、保険税が賦課されず、国保税と社会保険料が二重にかかることとなります。新しい保険証が届き次第、新旧の保険証をお持ちの上、福祉保険課へ届け出をお願いします。

▼保険証は正しく使いましょう

国保から社会保険等に変更した後、新しい保険証が届かない場合や、さかのぼって国保の資格を喪失した場合などに、国保の被保険者証を使ってしまうと、一時的に国保で保険給付を立て替えますが、後日、民法第703条の返還義務に基づき、立て替えた医療費についての返還を請求させていただきます(不当利得)。

後期高齢者医療保険制度の被保険者の方へ

後期高齢者医療保険料の納付書を発送します

平成27年度の後期高齢者医療保険料が決定しましたので、7月13日(月)に後期高齢者医療保険料納入通知書と納付書(口座振替の方を除く)を発送します。納期限までの納付にご協力をお願いします。

なお、特別徴収(年金天引き)の方は、8月に「後期高齢者医療保険料のお知らせ」を送付します。

【お詫び】「納付書の発送に関する注意点 ▼年度の途中で75歳になる方へ…」文中に誤りがありました。この紙面は正しい表記にデータを修正し掲載しています。





今年は東海村発足60周年

第37回 東海まつり



●日程等

花火大会

8月8日(土)

阿漕ヶ浦公園

※荒天の場合は延期します。

イベント

8月9日(日)

JR東海駅東大通り

●募集します!

▽出店者・出店団体…会場内のテントブースで、飲食物の販売やゲームコーナー等を出店したい方

▽出演者・出演団体…会場内のステージブースで、日ごろの活動の成果や特技等を披露したい方

▽協賛者…東海まつりのスポンサーとして、協賛にご協力いただける方

▽ボランティアスタッフ…会場準備等、当日の運営にご協力いただける方

●申し込み・問い合わせ

7月1日(水)までに、東海まつり実行委員会事務局(☎283-2141)へ申し込みください。

●花火大会で読み上げるメッセージを募集します!

還暦・結婚・出産など、人生の節目を迎えた大切な方へメッセージを送りませんか? 詳しくは、東海まつりホームページ(<http://www.tokai-fes.com/>)をご覧ください。



未評価家屋等の調査を実施します



ご協力をお願いします!

村では、公平で公正な課税を行うため、7月から未評価家屋等の調査を実施します。この調査は、航空写真と村の家屋課税台帳を照合し①新築や増築がされているが、未評価の状態である家屋②登録された所在地番にない家屋(すでに取り壊し済み等の家屋)——の調査を現地で行うものです。

●調査方法

- 村の税務課職員が2人1組で伺い、家屋の調査を行います。
- 調査を行う際は身分証(固定資産評価補助員証)を提示し、調査の目的を説明してから行います。
- 家屋課税台帳の登録内容(所在・種類・構造・床面積等)に基づき、建物の現況について調査します。
- 所有者が不在の場合でも敷地内に立ち入らせていただき、外観等を確認します。調査を行った際は、その旨を記載した文書を、郵便受け等に入れておきます。原則として家屋の中には入りません。
- 未評価の家屋がある場合には、所有者の了承を得てから、家屋内を確認させていただきますので、ご理解をお願いします。

●調査員の成り済ましにご注意ください!

調査を行う職員は「固定資産評価補助員証」を携帯し、腕章、名札を着用しています。不審な点がありましたら職員の携行品をご確認ください。

また、今回の調査で、家屋の耐震診断やリフォーム、火災報知機等を勧めるなど、調査の目的以外のお願いをすることはありません。

●問い合わせ

税務課資産税担当(☎282-1711 内線1111)

わが家の車庫や物置は対象になる? 「家屋」の定義とは…

固定資産税における家屋は「土地に定着して建造され、屋根および周壁またはこれに類するものを有し、独立して風雨をしのぎ得る外界から遮断された一定の空間を有する建造物であり、居住、作業、貯蔵等の用途に供し得る状態にあるもの」とされます。

したがって、住居や店舗等だけでなく、車庫や物置等でも、次の3つの条件を備えているものは固定資産税の課税対象となります。床面積の大小や建築確認申請の有無による認定基準はありません。

条件① 定着性 土地に定着しており、基礎があるもの(単にブロック等の上に置いた物置などで、容易に移動できるものを除く)

条件② 外気遮断性 屋根や壁(一般的に3方以上)による独立した空間を有するもの

条件③ 用途性 目的とする用途(居住、作業、貯蔵等)に使用できる状態にあるもの

○具体例

課税対象となるもの



コンクリートブロックで基礎がつくられ、屋根と周壁(3方以上)を有している。

課税対象とならないもの



単に地面に置かれたコンクリートブロックの上に設置され、土地への定着性が認められない。

熱中症は、予防が大事

正しい知識で、熱中症を防ぎましょう！

熱中症は、急に気温が高くなる時期に多く見られ、体温調整機能がうまく働かなくなり、体内に熱がたまってしまふことが原因で起こります。

熱中症は、重症化すると死に至ることもあります。適切な予防をすることで防ぐことができます。熱中症の正しい知識と対処法を身に付けて、熱中症を防ぎましょう。

【問い合わせ】保健センター(☎282-2797)



① 熱中症の要因は？

人が熱中症を起こす要因は、主に下の3つに大別されます。

要因その1 環境

- ▼気温が高い
- ▼湿度が高い
- ▼急に暑くなった日
- ▼風が弱い
- ▼日差しが強い
- ▼閉め切った屋内



要因その2 体

- ▼高齢者や乳幼児、肥満の方
- ▼糖尿病や精神疾患などの持病
- ▼低栄養状態
- ▼下痢等による脱水状態
- ▼二日酔い・寝不足などの体調不良

要因その3 行動

- ▼激しい筋肉運動や、慣れない運動
- ▼長時間の屋外作業
- ▼水分補給できない状況

② 5つのポイントで熱中症予防！

温度に気を配りましょう！

屋外では日陰を歩いたり、帽子や日傘を使ったりしながら日差しを避けましょう。屋内では扇風機やエアコンを適切に使いながら、暑さを避けましょう。

飲み物を持ち歩きましょう！

暑い日は、知らず知らずのうちに汗をかいていますので、こまめに水分を補給しましょう。たくさん汗をかいたときは、スポーツドリンク等で塩分補給も忘れずに。

休息をとりましょう！

暑い場所で作業や運動をするときに、頑張り過ぎは禁物です。こまめに休息をとったり、活動時間を短くしたりする工夫をしましょう。

栄養を取りましょう！

体力を付けるために、日ごろからきちんと食事を取って、栄養補給をしましょう。また、朝食を抜いたような状態で、暑い環境に行くのは避けましょう。

声を掛け合いましょう！

子どもや高齢者は、体力や体温調整機能が十分でない上、自分では熱中症の症状に気付かないこともあります。互いに声を掛け合いながら、配慮や注意をしましょう。

③ 熱中症の症状

熱中症の重症度と主な症状

熱中症の重症度と主な症状	
I 度 (軽症)	めまい・立ちくらみ 大量の汗 こおら返り 筋肉痛
II 度 (中等症)	頭痛 吐き気・嘔吐 体がだるい 体に力が入らない
III 度 (重症)	意識がない けいれん 体温が高い 会話がおかしい まっすぐ歩けない (重症の場合は、死に至ることも…)

④ 熱中症にかかったときは

意識がある、反応が正常なとき

- ① 涼しい場所に移動
- ② 衣服を脱がせて体を冷やす
- ③ 水分・塩分を補給する

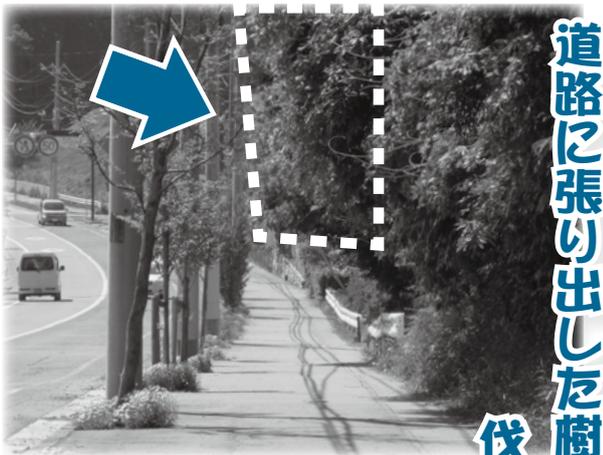
自力で水を飲めない、または症状が改善しないときは、すぐに救急車を要請しましょう。

意識がない、反応がおかしいとき

- ① 救急車を要請する
- ② 涼しい場所に移動
- ③ 衣服を脱がせて体を冷やす
- ④ 医療機関に搬送する



倒れたときの状況が分かる人が、医療機関に同行しましょう。



道路に張り出した樹木の

伐採をお願いします！

沿道の樹木や枝が道路に張り出し、そのことが一因となって交通事故が発生した場合、樹木の所有者も責任を問われることになります。

事故を未然に防止するためにも、通行の支障となる道路への樹木・枝の張り出しや、枯れ木の倒木などは、個人の管理・責任により伐採・枝払いをするなど、早めの対策をお願いします。

■問い合わせ 都市整備課管理担当
(☎282局1711 内線1234)

夏の朝、すがすがしい空気の中を一緒に歩きませんか？ 通勤前の参加も可能です。

●日時 7月29日(水) 午前6時～

●場所 総合福祉センター「絆」

●対象等 村内在住・在勤の方(先着100人) ※小学生以下の方には、保護者が同伴してください。

●内容 ①1時間程度のウォーキング(「いばらきヘルスロード」絆周回コース・5キロメートル)②朝食メニューの試食提供 ③地元農家による夏野菜の販売 ※②・③は午前7時開始、なくなり次第終了します。

●その他 飲み物のほか、帽子・タオル等をお持ちください。

●申し込み・問い合わせ 6月29日(月)から7月22日(水)までの午前8時30分～午後5時15分に、電話で保健センター(☎282-2797)へ申し込みください。※エンジョイサマースクールの対象の方は、人数枠や申し込み方法が異なりますので、学校で配布する資料に従って申し込みください。



男女共同参画を推進している企業・事業所・店舗等を表彰します！



村では、男女共同参画社会の実現に向けて、右のような取り組みを実施している村内の企業や事業所・店舗等を募集しています。ご応募いただいた企業等については審査の上、その取り組みが男女共同参画の趣旨に一致していると認められる場合「東海村男女共同参画推進事業所」として認定し、企業表彰を行うとともに、「広報とうかい」などで、その取り組み内容について紹介します。自薦・他薦を問いませんので、積極的な応募をお待ちしています。

■申し込み・問い合わせ

広報広聴課(役場行政棟3階 ☎282-1711 内線1301) 備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、8月24日(月)までに申し込みください。なお、応募用紙は村公式ホームページからもダウンロードできます。

男女共同参画推進への取り組み事例

- 社員・職員が生き生きと働くための配慮をしている。
- 育児や介護に関する休暇をとれる環境になっている。
- 出産後も会社に戻れる配慮がある。
- 出産一時金等の制度がある。
- 性別に関係なく意欲のある社員・職員に、積極的にチャンスを与えている。
- 社員・職員同士の協力体制がある。
- 定時退勤日など、リフレッシュのための曜日がある。
- 家族のための休みをとる制度がある(誕生日や記念日のための休みなど)。
- 職場に託児所等の保育施設がある。
- 採用年齢に制限がない、定年がない。
- トイレや休憩室が男女別の部屋になっている。
- 幼稚園や保育園の延長保育料などを助成している。
- 家族で経営しており、家事・育児・仕事を分担している。
- 時間休をとることができる。
- 職場がバリアフリーになっている。
- パワハラ・セクハラ相談ができる環境がある。

エコのことなら
僕にお任せ！



「とうかい環境村民会議」だより

Vol.13

環境活動を通じて、持続可能な社会の実現を目指す“エコレンジャー”——それが私たち「とうかい環境村民会議」です！ 私たちの活動をシリーズで紹介していきます。

【問い合わせ】環境政策課環境計画・緑化推進担当(☎282-1711 内線1454)



「とうかい環境フェスタ2015 with キャンドルナイト」を開催します！

環境フォーラム実行委員会

今年も、昨年に引き続き「とうかい環境フェスタ2015withキャンドルナイト」を開催します。皆さん



に楽しみながら環境について考えていただくために、現在、実行委員会ですさまな企画を練っています。

今年の注目は、地球の環境を守る正義のヒーローとして子どもたちに人気の「ステレンジャー」(下イラスト)による、ごみ減量ショーと環境エクササイズ。そのほか、手作りプラネタリウムの上映や、例年よりもパワーアップしたキャンドルアートの展示のほか、次世代自動車の展示・試乗会なども予定しています。

なお、詳細については、「広報とうかい」(7月10日号)と同時に配布予定のチラシをご覧ください。

▼日時 7月25日(土) 午後3時～8時30分

▼場所 東海村役場(中庭・駐車場)

環境戦隊
ステレンジャー！



7月25日(土)は、皆さんのご家庭でも キャンドルの明かりで過ごしませんか？

「とうかいキャンドルナイト」は、真夏の一夜、キャンドルを眺めながらゆったりとした時間を過ごすこと



で、省エネや環境について考えてもらうきっかけになればという思いから始まりました。今年で10回目の開催となり、ある程度、皆さんの意識も定着してきたのではないかと思います。

そこでこれからは、キャンドルナイトの会場だけでなく、村内の各家庭にもこのような考え方を広げていきたいと考えています。

**「一人の力は小さくても、
一人ひとりができることを束ねれば
大きな力に」**

この言葉を合言葉として、皆さんのご家庭でも真夏の夜の2時間、照明を消してキャンドルで過ごしてみませんか？

教材再生プロジェクトに、ご協力ください！

皆さんのお宅で、小学校や中学校で使っていた学習道具や教材が眠ったままになっていませんか？ 今回の環境フェスタでは、このような物品を集め、国際NGO「オイスカ茨城」経由で、教材が不足しているフィリピンの子どもたちに贈る活動を実施します。ご協力いただける場合は、とうかい環境フェスタの開催時、ガールスカウト茨城25団のブースに、不要となった教材等をご提供ください。

●回収できるもの

楽器、文具(ノート・筆記用具・算数セット等)、スポーツ用具(ボール・グローブ・バット等)、その他(裁縫セット・書道セット・ランドセル等)※汚れている場合は清掃するなど、使える状態でご提供ください。





【写真後列左から】設楽副村長、山田村長、鈴木村議会議長、河野武さん(東海村建設業協同組合理事長)

●優秀な公共工事を実施した3社にほう賞を授与

5月29日、役場で、平成27年度「東海村建設業者ほう賞授賞式」が行われ、下記の3社にほう賞が授与されました。これは、村が発注した建設工事を、誠意を持って適切に施工し、優秀な成績で完成させた建設業者に贈られるもので、建設業の健全な振興・発展、技術の向上を目的としています。皆さんのこれまでの尽力に感謝するとともに、今後も、より良い公共工事の推進をお願いします。

【受賞者】(写真前列左から)▽弓山建設工業株式会社(東海・露久保安男代表取締役)…舟石川近隣公園整備工事 ▽ネモト建設工業株式会社(東海・根本健次代表取締役)…舟石川近隣公園整備工事 ▽有限会社沢畑土木(石神内宿・沢畑賢一代表取締役)…公共下水道管路工事

●犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える“地域のチカラ”

6月3日、東海保護司の会会長の鈴木昇さんが、村長に第65回「社会を明るくする運動」推進に対する内閣総理大臣メッセージを伝達しました。この運動は、地域の方々が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の立ち直りについて理解を深め、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会づくりを呼び掛ける全国的な運動で、村でも、東海保護司の会や更生保護女性会、人権擁護委員の方々と共に、毎年7月の強化月間を中心に啓発活動を行っています。メッセージには、再犯防止のためには、住居や就労など生活基盤を支援するだけでなく、“地域のチカラ”が重要であると添えられており、今後の取り組みに向けて、決意を新たにした2人。今年も7月1日に、各地域で啓発活動を行う予定です。



山田村長(写真左)にメッセージを伝達する鈴木さん(写真右)



【写真前列左から】清水さん(代理)、舩井さん、後藤さん【後列左から】塙さん、根本さん、山田村長、河野さん

●村内の干しいも生産者が高い評価を受けました

今年1月に開催された第8回「ほしいも品評会」(ひたちなか・東海・那珂ほしいも協議会主催)において各賞を受賞した村内の生産者3人と、三ツ星生産者として新たに認定された3人が、6月4日、村長へ報告に訪れました。この品評会は、日本一の産地として、干しいもの品質向上を図ることを目的に行われているもので、今回、村内の生産者が、その品質等において高い評価を受けました。なお、受賞者と今回の新規認定者は次のとおりです。

【ほしいも品評会受賞者】▽根本一成さん(白方) ▽河野勝彦さん(船場) ▽塙一美さん(須和間)【三ツ星生産認定者】▽清水水豊さん(須和間) ▽舩井友也さん(舟石川駅西) ▽河野勝彦さん(船場) ▽後藤和則さん(船場) ▽萩谷幸司さん(船場)

●東海村の農業の未来を考えるワークショップを開催!

6月14日、東海ファーマーズマーケット「にじのなか」で、「明日の東海村農業の未来を考える」と題し、ワークショップが行われました。これは、昨年度、農家や消費者を対象に行ったアンケートの結果を踏まえながら、村の農業の課題や将来像について自由に議論する場として設けられたもので、「東海村農業振興計画」の策定に向けた取り組みの一つ。計画策定委員や農家のほか、消費者やJA常陸職員等も加わり、ファシリテーターを中心に、課題を整理しながら、将来構想のアイデアを出し合いました。出された意見等は、今後の計画づくりに生かされる予定で、行政から提示された計画案を吟味するだけでなく、住民がそれぞれの立場で話し合い、“自分たちにできること”を含めてその内容を考える良い機会となったようです。



午後には、東海村セレクションに認定されたニンジンジュースや落花生等が振る舞われ、リラックスした雰囲気の中、話し合いが進められました。

いんぽお めーしょん

役場の
電話番号 ☎ 282-1711(代表)

●7月の休日診療●

受付時間 午前9時30分から午後2時まで
※正午～午後1時を除きます。

期日	医療機関名	電話番号
5日(日)	尾形クリニック	282-4781
12日(日)	茨城東病院	282-1151
19日(日)	村立東海病院	282-2188
20日(月)	東海クリニック	283-1711
26日(日)	村立東海病院	282-2188

救急医療機関をお探しのときは ▼毎日…
24時間対応

茨城県救急医療情報コントロールセンター
(☎241-4199)

茨城子ども救急電話相談 ▼毎日…午後6時
30分～午前0時30分▼日曜日、祝日、年末・年
始(12月29日～1月3日)…午前9時～午後5時

プッシュ回線の固定電話、携帯電話から
(☎ #8000)

全ての電話から (☎ 254-9900)

●7月の健康体操参加者募集●

問合せ SCスマイルTOKAI事務局
(総合体育館内 ☎283-1001)

●エンジョイ・ヘルスアップ(ストレッチ体操、ヨガなど)

期日	場所
2日(木)	総合福祉センター「絆」
16日(木)	総合福祉センター「絆」
23日(木)	総合福祉センター「絆」
30日(木)	総合福祉センター「絆」

時間 午前9時30分～11時
対象 村内在住で40歳以上65歳未満の方
※初めて参加する方は、事前に申し込みください。

●7月の住まいに関する相談●

場 所 都市整備課(役場行政棟2階)

問合せ 都市整備課(内線1247、1248)

相談日	時間	相談内容
16日(木)	10:00～16:00	新築、増築、改築、耐震診断、リフォーム等

●5月の村内交通事故発生状況●

	発生件数	死者数	負傷者数
件数	12	0	18
累計 (1月から)	74	0	101
前年比	-11	0	-19

●防災行政無線放送を電話で聞くには●

無料テレホンサービス (☎ 0120-42-4848)

暮らし



「放射線に関する相談コーナー」
専門家が相談に応じます!

食品に含まれる放射性物質や、放射線の人体への影響など、身近な疑問や不安についてご相談ください。



7月の日程等▼

期日	場 所
22日(水)	白方コミュニティセンター
29日(水)	中丸コミュニティセンター

時間▼午前10時30分～午後1時30分
費用▼無料

閩防災原子力安全課消防防災・原子力安全担当(内線15118)※事前申し込みは不要です。

健康・医療



「みんなですこやかウォーキング」
期日▼7月1日(水)※雨天時は中止となります。

時間▼午前9時30分～(午前9時受け付け開始)
集合場所▼舟石川コミュニティセンター駐車場

対象▼村内在住の方

内容▼1時間程度のウォーキング(「いばらきヘルスロード」船場舟石川コース)

参加費▼無料

その他▼飲み物やタオルをお持ちください。
閩保健センター(☎282局2797)

飲食店取り扱い従事者の 保菌検査(検便)を実施します



飲食物取り扱い従事者を対象とした、食中毒予防のための保菌検査(検便)を実施します。

日程等▼下表参照
検査項目▼赤痢菌、サルモネラ菌、腸管出血性大腸菌O157
料金▼800円/件

その他▼当日は①採取便(検査容器に採取して3日以内のもの)②食品衛生責任者自主管理記録簿③細菌検査申込書——をお持ちください。※検査容器と細菌検査申込書は、各組合長、東海村保健センター、ひたちなか保健所で配布しています。

閩ひたちなか保健所衛生課(☎265局5515)

期日	受付時間	場 所
7月2日(木)	9:30～11:30	ひたちなか市漁村センター
	13:30～15:00	ひたちなか保健所
7月6日(月)	13:30～15:00	東海村保健センター (総合福祉センター「絆」内)
7月8日(水)	13:30～15:00	ひたちなか市ヘルスケアセンター
7月14日(火)	13:30～15:00	ひたちなか市ヘルスケアセンター

**命が救える身近なボランティア
献血にご協力ください!**

病气やけがの治療のために、国内では毎日約3000人もの方が輸血を必要としているといわれています。血液は人工的に造れない上、長期保存もできないため、年間を通じての献血が不可欠です。皆様のご協力をお願いします。



期日▼6月30日(火)
時間▼午前10時～午後4時(午後0時15分～1時30分を除く)
場所▼イオン東海店
持参するもの▼自動車運転免許証等の身分を証するもの(初めて献血をする方と過去の献血で本人確認が済んでいない方のみ)▼献血手帳・献血カード(お持ちの方のみ)

岡保健センター(☎282局2797)

●7月の健康相談●

場 所	保健センター(総合福祉センター「絆」内)	
問合せ	保健センター(☎282-2797)	
●健康相談	期日・受付時間	
母子健康相談 (乳幼児身体測定、育児相談)	10日(金) 9:30～11:00 13:00～14:00	
元気アップ健康相談 (健康に関する相談)	※希望日時をご連絡 ください。	
●乳幼児健診	期日・受付時間	対象児
乳児	8日(水) 13:00～13:45	平成27年2月 生まれの子
1歳6か月児	9日(木) 13:00～13:45	平成25年12月 生まれの子
3歳児	15日(水) 13:00～13:45	平成24年5月 生まれの子
2歳半歯科	29日(水) 13:00～13:45	平成24年12月 生まれの子
●乳幼児教室	期日・受付時間	対象児
赤ちゃん教室	30日(木) 13:00～13:20	平成27年4月 生まれの子

●7月の心配ごと相談・人権相談・行政相談等●

場 所	心配ごと相談所(総合福祉センター「絆」内)	
問合せ	東海村社会福祉協議会(☎282-2804)	
相談日	時間	相談種別
3日(金)	10:00～12:00 10:00～14:00	弁護士による相談 (事前予約) 心配ごと相談・人権相談
10日(金)	10:00～14:00 13:00～15:00	心配ごと相談・人権相談 行政書士による相談 (事前予約)
17日(金)	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談 ・行政相談
24日(金)	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談 ・行政相談
31日(金)	10:00～14:00	人権相談
毎週 水曜日	13:30～15:00 (祝日を除く)	心配ごとと電話相談
毎週 金曜日	10:00～14:00 (祝日を除く)	(☎282-0917)

●女性生活相談・消費生活相談●

場 所	村民相談室(役場行政棟2階)	
問合せ	村民相談室(内線1275)	
●女性生活相談(☎287-0863)	期 日	毎週月・水・木曜日(祝日を除く)
	時 間	午前9時～正午、午後1時～4時
●消費生活相談(☎287-0858)	期 日	毎週月～金曜日(祝日を除く)
	時 間	午前9時～正午、午後1時～4時 ※月・水・金曜日は午後5時までとなります。

福祉



「臨時福祉給付金」を支給します

消費税引上げの影響等を踏まえ、所得の低い方々に対する臨時特例的な給付措置として、「臨時福祉給付金」を支給します。

対象▼平成27年1月1日現在で村内在住であり、平成27年度の村民税(均等割)が課税されない方(課税されている方の扶養者、生活保護の受給者を除く)

支給額▼6000円/人※指定口座

への振り込みは、10月以降となります。

申・問7月1日(水)から10月1日(木)

まで(土・日曜日・祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分(第1・3木)

曜日は午後7時まで)に、申請書に必要事項を記入の上、提出書類を添えて、同封の返信用封筒で郵送するか、福祉保険課地域福祉推進担当(役場行政棟1階内線1437)へ申し込みください。

募集 第53回「茨城県身体障害者スポーツ大会」出場者募集

県内の身体障がい者の機能回復・健康増進や社会参加を促進し、県民の身体障がい者に対する理解と認識を深めることを目的としたスポーツ大会です。
日程等▼下表参照
時間▼午前9時30分～

対象▼身体障害者手帳の交付を受け、平成27年4月1日現在で12歳以上の方※内部障害のみの手帳を有する方は、膀胱・直腸機能障がい者に限りません。

9月20日(日)※	
場 所	内 容
ひたちなか市総合運動公園	陸上競技、フライングディスク、卓球
県立リハビリテーションセンター(笠間市)	サウンドテーブル、チェリー
9月27日(日)	
場 所	内 容
笠松運動公園	水泳

※ 荒天の場合、屋外競技は9月22日(火・祝)に延期します。

申・問7月2日(木)までに、電話またはファクシミリで、なごみ総合支援センター(☎287局2525 FAX 282局3538)へ申し込みください。

金婚祝賀事業対象者の申告を受け付けています

東海村社会福祉協議会では、年度内に結婚50周年を迎えるご夫婦(昭和40

年4月1日〜昭和41年3月31日に結婚した方を祝い、記念写真の撮影(贈呈)を行います。まだ申告をしていない方は、8月31日(月)までお問い合わせください。なお詳細は、9月初旬に郵送する案内状(申告した対象者のみ)をご覧ください。



撮影期間▼9月中旬〜10月中旬
撮影場所▼東海村社会福祉協議会の指定するカメラ店
東海村社会福祉協議会(☎282局2804)

高次脳機能障害についての相談窓口があります

頭を強くぶつけたり、脳卒中等の病気で倒れた後に、新しいことが覚えられない、人が変わった、今までと違うなどの症状を感じたら「高次脳機能障害」かもしれません。「高次脳機能障害」は、外見からは分かりづらく、周りから見過ごされたり、本人も気付かないことがあります。

茨城県立リハビリテーションセンターでは、専任の支援コーディネーターによる相談と、自立訓練や就労移行支援など、身体障がい者や高次脳機能障がい者を対象とした訓練を行っています。お気軽にご相談ください。



茨城県立リハビリテーションセンター(高次脳機能障害者相談専用)☎0296・78・2605

NPO法人「深茶の間」による「生きがいづくり支援事業」

7月の日程等▼

期 日	場 所
3日(金)	なごみ・総合支援センター 豊白区自治会集会所 石神コミュニティセンター
7日(火)	なごみ・総合支援センター 豊白区自治会集会所 真崎コミュニティセンター
10日(金)	なごみ・総合支援センター 舟石川コミュニティセンター 豊白区自治会集会所 村松コミュニティセンター
14日(火)	なごみ・総合支援センター 舟石川コミュニティセンター 豊白区自治会集会所 内宿1区自治会集会所
17日(金)	なごみ・総合支援センター 舟石川コミュニティセンター 豊岡区自治会集会所 豊岡区自治会集会所 亀下区自治会集会所 中丸コミュニティセンター
21日(火)	なごみ・総合支援センター 舟石川コミュニティセンター 豊白区自治会集会所 石神コミュニティセンター
24日(金)	なごみ・総合支援センター 舟石川コミュニティセンター 白方区自治会集会所 中丸コミュニティセンター
28日(火)	なごみ・総合支援センター 舟石川コミュニティセンター 豊白区自治会集会所

時間▼午前10時〜午後3時
 対象▼村内在住で65歳以上の方
 内容▼健康体操やレクリエーション
 参加費▼300円/回(昼食代)
問 地域包括支援センター(☎287局2516)

心の病気について話しましょう「家族交流会」

村内在住で心の病気を持つ家族がいる方を対象とした交流会です。
期日▼7月17日(金)
時間▼午後1時30分〜3時30分
場所▼なごみ・総合支援センター
参加費▼無料
問 地域生活支援センター(☎287局2525)

子育て「ハローベビースクール」

妊産・出産・育児について学びながら、不安や悩みを相談しませんか。
日程等▼下表参照
場所▼保健センター
参加費▼無料
その他▼母子健康手帳・母子健康手帳副読本、筆記用具をお持ちください。

申・問①に参加希望の方と、保育サービス(①・②のみ)を希望する方は7月10日(金)までに、保健センター(☎

282局2797)へ申し込みください。
 ※②・③は事前申し込み不要です。

日 時	内 容
① 7月22日(水) 9:30〜13:00 ※エプロン・三角巾・ハンドタオルをお持ちください。	助産師さんと話と う、栄養の話と 理実習
② 7月24日(金) 13:30〜16:00	出産と産後の生活、 チャイルドシート、 母と子の歯の健康
③ 7月25日(土) 9:20〜12:00 ※エプロンをお持ちください。	沐浴練習、退院か ら役立つ赤ちゃん についての話、パ パの妊婦体験

未就園児のための体験保育「わくわくクラブ」

村内在住の未就園児とその保護者を対象に、各クラス活動の参観や、在園児と未就園児親子との合同活動等を行います。

日程等▼0〜1歳児コース：7月24日(金) ▼2歳児コース：7月17日(金) ▼3〜5歳児コース：7月3日(金)
時間▼午前10時〜11時30分
場所▼とうかい村松宿こども園
定員▼各コース先着3組
参加費▼無料
申・問6月29日(月)午前9時から実施日の2日前までに、とうかい村松宿こども園子育て支援センター(☎282局7390)へ申し込みください。

親子で遊ぼう 「ハッピーランド」

日程等▼▽7月9日(木)：リズム・ふれあい遊び▽7月23日(木)：水遊び
時間▼午前10時～11時
場所▼中丸コミュニティセンター
対象▼村内在住の乳幼児とその親
参加費▼無料
その他▼飲み物やタオル、着替えをお持ちください。
☎百塚保育所子育て支援センター(☎270局5660)※事前申し込みは不要です。

百塚保育所の子育てサークル室 「こあらひろば」を開放します

期日▼7月2日(木)・17日(金)
時間▼午前9時30分～11時30分
場所▼百塚保育所
対象▼村内在住の乳幼児とその保護者
内容▼自由遊び、読み聞かせなど
参加費▼無料
その他▼飲み物やタオル、着替えをお持ちください。
☎百塚保育所子育て支援センター(☎270局5660)※事前申し込みは不要です。

育児講座 「親子でフラダンス！」

音楽に合わせて体を動かし、親子で楽しい時間を過ごしませんか。
期日▼7月16日(木)

時間▼午前10時～11時
場所▼中丸コミュニティセンター
対象▼村内在住で2歳以上の幼児とその保護者
定員▼先着20組
講師▼梶原たえ子さん(フラダンス講師)



参加費▼無料
その他▼飲み物やタオルをお持ちの上、動きやすい服装でご参加ください。
☎6月29日(月)から7月3日(金)までの午後1時～4時に、電話で百塚保育所子育て支援センター(☎270局5660)へ申し込みください。

募集 「ピーターパンサークル」(前期) 3歳児会員追加募集

今年度から新たに3歳児クラスがスタートしました。子ども同士のふれあいと、保護者同士の交流を深めませんか。



期日▼5月から9月までの毎週金曜日
時間▼午前10時45分～正午
場所▼おおぞら保育園
対象▼平成23年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた幼児とその保護者

定員▼先着50組
参加費▼無料
☎・☎おおぞら保育園(☎287局3535)

教養・スポーツ



「村の花スカシユリ大捜索！」

近年はほとんど見掛けなくなった自生のスカシユリを、日本原子力研究開発機構の敷地内で、自然調査員の解説を交えながら観察します。



また、かつて海岸線に多く見みられたスカシユリを大捜索します。

期日▼7月16日(木)
時間▼午前9時～正午
集合場所▼東海村役場正面玄関前
対象▼村内在住の方
定員▼先着30人
講師▼安嶋隆さん(東海村自然調査団植物部門主任調査員)

☎・☎6月29日(月)から7月8日(水)までに▽観察会参加希望▽氏名▽性別▽住所▽電話番号▽を明記の上、電子メール(または電話)で、生涯学習課文化スポーツ振興担当(内線1423) syougai@akusyu@viii.tokai.ibaraki.jp)へ申し込みください。※記入事項は、スカシユリが生育している日本原子力研究開発機構への入構手続きのために使用します。

「バギーのままコンサート」～ヴァイオリンとピアノで贈るちよっぴり贅沢な演奏会～

ベビーカーや車いすのまま会場に入ることのできるバギーコンサートを開催します。正統派のクラシックやアニメ音楽等、ご家族そろって楽しめる演奏会です。

日時▼7月4日(土) 午後2時開演(午後1時15分開場)

場所▼総合福祉センター「絆」
定員▼先着150人程度 ※予定数を超える入場者数がある場合には、入場制限を行うことがあります。

内容▼村内在住のヴァイオリン奏者・川合祐子さんと、ピアノ奏者 遠藤桃子さんによる姉妹演奏

入場料▼無料
その他▼授乳やおむつ替えの部屋を設けます。

☎東海文化センター(☎282局8511)
※事前申し込みは不要です。

東海村文化協会の指導による 「夏休み子ども作品教室」

期日▼絵画：8月1日(土) 書道：8月2日(日)
時間▼①午前9時20分～②午後1時20分～(①②のいずれかを選択)

場所▼東海文化センター
対象▼村内在住の小学生
定員▼絵画：各先着40人
書道：各先着30人
内容▼夏休みの課題の中から、絵画は自分が選



んだものを、書道は大きな紙(条幅)に大きな筆で書くものを作品として仕上げます。

参加費▼各700円/人

申・問 7月5日(日)の午前9時以降に、参加費を添えて、東海村文化協会事務局(東海文化センター内 ㊟287局2512)へ申し込みください。
※申し込みは保護者1人に付き1家族分(兄弟・姉妹は複数人可)となります。

「東海スイミングプラザ」が7月からオープンします!

期間▼7月1日(水)～9月10日(木)※天候等により臨時閉鎖する場合があります。



時間▼①午前9時～正午 ②午後1時～4時 ③午後5時～7時(③は7月20日(月・祝)から8月20日(木)まで)※正午～午後1時、午後4時～5時は、場内確認のため入場できません。

料金▼中学生以上:200円/回 小学生:100円/回 未就学児:無料

その他▼未就学児には水着を着用した保護者が同伴してください。▼おむつのままで遊泳はできません。プール用のおむつと水着を着用。▼プールのサイドへの食べ物持ち込みはできません。

問 東海スイミングプラザ(㊟287局0807)

その他



入札参加資格審査(物品調達・役務の提供等)の追加申請

平成27・28年度に東海村が発注する物品調達・役務の提供等に係る、入札参加資格審査の追加申請を受け付けます。

受付期間▼7月6日(月)～10日(金) その他▼入札参加資格の有効期間は、平成27年9月1日から平成29年5月31日までです。

申・問 総務課役場行政棟3階備え付けの「物品調達等入札参加資格審査申請書」に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、郵送(宅配便可)で総務課管財検査担当(T319・1192 東海3・7・1 内線1386)へ申し込みください。※詳細は、村公式ホームページをご覧ください。

入札参加資格審査(建設工事、建設・設計・測量コンサルタント等)追加申請

平成27・28年度に東海村が発注する建設工事、建設・設計・測量コンサルタント等に係る入札参加資格審査の追加申請を県内一部の市町村との共同で受け付けます。

受付期間▼7月6日(月)～10日(金) その他▼入札参加資格の有効期間は平成27年9月1日から平成29年5月31日までです。

問 茨城県監理課ホームページ(http://

www.pref.ibaraki.jp/oboku/kanri/kensetsu/kensetsugyoutantouhounpe-jimenu.html)をご覧ください。※村では受け付けません。

問 茨城県監理課(㊟301局4334)、東海村総務課(内線1386)※詳細は、村公式ホームページにも掲載しています。

「広報とうかい」が電子書籍で閲覧できるようになりました!

「電子書籍」とは、書籍や出版物をデジタル化し、パソコンやタブレット端末、スマートフォンなどでページをめくるように閲覧できるものです。この度、「広報とうかい」が電子書籍として、無料で閲覧できるようになりましたので、どうぞご利用ください。

閲覧サイト▼「ibaraki_ebooks」(イバラキイーブックス) http://www.ibaraki_ebooks.jp/ ※「ibaraki_ebooks」は、県内の電子書籍を無料で閲覧できる地域特定型電子書籍ポータルサイト(民間サービス)です。

問 広報広聴課情報発信担当(内線1304・1305)

募集 「とっかいきつずミュージアム2015」受付ボランティア

勤務日時▼7月26日(日)から8月15日(土)までの5～10日間 ①午前10時～午後2時30分 ②午後2時30分～7時

場所▼ギャラリーA・B 対象▼高校生以上の方

その他▼日当(2000円/回)をお支払いします。▼各時間帯の受付は原則1人で行います。

申・問 7月10日(金)までに、東海駅コミュニティ施設管理室(㊟287局3680)へ申し込みください。

募集 石神学童クラブの指導員を募集します

職種▼石神小学校児童の授業終了後における健全育成に従事する指導員 募集人員▼若干名

雇用要件▼▽高等学校を卒業し、放課後児童健全育成事業に類似する事業に2年以上従事した経験がある▽保育士または社会福祉士の資格を有する▽幼稚園または小中学校、高等学校、中等教育学校の教員免許を有する▽その他、放課後児童支援員となる資格を有する—のいずれかに該当する方 ※上記に該当しない方は、無資格者としての応募になります。

勤務日時▼月曜日から金曜日までの午後1時～7時(長期休業期間は午前7時30分～午後7時シフト制) ※土曜日や祝日、時間外に勤務を要する場合があります。

勤務場所▼石神学童クラブ(石神小学校に隣接)

賃金▼時給850円(有資格者は時給1070円) ※通勤手当を支給します。

申・問 月曜日から金曜日までの午後2時～5時に、石神学童クラブ(㊟284局0070)へ申し込みください。

「再就職を目指す看護職の皆さんへ」
「看護職再就職支援研修」

未就業中で、看護職(看護師・准看護師)への再就職を考えている方を対象とした基礎講義と実技の研修です。
日程等▼

研修の種類	期日・場所
①講義研修	【日立会場】 期日▽7月28日(火)～30日(木)、 8月4日(火)・5日(水) 場所▽日立メディカルセンター看護 専門学校(日立市高鈴町1-4-10) 【常陸大宮会場】 期日▽8月27日(木)・28日(金)、9 月1日(火)～3日(木) 場所▽茨城北西看護専門学校(常陸大 宮市下村田2304-4)
②実務(技術)研修	期日▽9月以降(5～10日間) 場所▽医療機関
③試用研修(働き ながらの研修)	期間▽3か月以内 場所▽医療機関

定員▼各15人程度
参加費▼無料

その他▼研修の組み合わせなどの詳細は、コーディネーターが相談に応じます。▽①は保育サービスがあります。

申・園保健センター備え付けの申込書に必要事項を記入の上、7月10日(金)までに、日立メディカルセンター看護専門学校(☎0294・59・3200)へ申し込みください。

「代理・嗜好交流パーティー」

日時▼7月26日(日) 午後
1時～4時30分
場所▼ホテル天地閣(日立
市旭町2・6・13)



対象▼45歳以下の独身男
女の親(夫婦での参加も可)

定員▼各20人(夫婦での参加は1人換算)※子ども1人につき親1人(組)となります。また、応募者多数の場合は抽選となります。

参加費▼3000円/人 ※夫婦で参加する場合は、2人で5000円となります。また、参加決定後の取り消しは、キャンセル料が掛かります。

申・園▼親の氏名・住所・電話番号▽子の性別・年齢・職業——を記入の上、7月10日(金)までに、はがきまたはフлакシミリで、根本利隆さん(いばらきマリッジサポーター)県北地域活動協議会事務局 〒319・1103 竹瓦301 ☎283局1566)へ申し込みください。

若者・女性・シニアの
就労を支援します!

ひたちなかテクノセンターでは、20～30歳代の方や、育児・介護等で一時的に退職して再就職を目指す女性、経験豊富なシニアの方等に対し、合同企業説明会やセミナーの実施、就職後のアフターケアまで、一貫した就職支援

を行っています。

支援を受けるためには、ひたちなかテクノセンターへの人材登録が必要です。詳細はお問い合わせください。

申・園株式会社ひたちなかテクノセンター(☎264局2202)

「フォークリフト運転技能講習会」

「フォークリフト運転技能講習修了証」を取得して、就職を目指す方のための講習会です。

期間▼7月28日(火)～8月4日(火)
(8月2日(日)・3日(月)を除く、全6回)※最終日に求人企業との合同面接会を予定しています。

時間▼午前9時～午後5時10分 ※日によって異なります。

場所▼茨城県自動車学校(水戸市東野町260)

対象▼55歳以上で就職を希望している▽自動車運転免許を持っている大型特殊免許取得者は受講不可)▽全日程に出席できる▽公共職業安定所に求職登録してハローワークカードを持っている——を満たす方

定員▼20人(選考あり、最少催行人数10人)

受講料▼無料

申・園所定の申込書に必要事項を記入の上、ハローワークカードと運転免許証等(本人確認ができるもの)を添えて、7月16日(木)まで(土日曜日を除く)に、東海村シルバー人材センター(☎282局3446) また

は茨城県シルバー人材センター連合会(水戸市千波町1918 ☎244局4622)へ申し込みください。

「調理補助スタッフ講習会」

調理補助スタッフに必要な調理実習や衛生管理、栄養学等を学んで、調理に関連する事業所・施設等で働きたい方を支援する講習会です。

期間▼7月24日(金)～8月7日(金)
(土・日・月曜日を除く、全8回)※最終日に求人企業との合同面接会を予定しています。

時間▼午前10時～午後4時
場所▼水戸市福祉ボランティア会館(水戸市赤塚1・1)

対象▼55歳以上で就職を希望している▽全日程に出席できる▽公共職業安定所に求職登録してハローワークカードを持っている▽趣味・教養のための申し込みでない——を満たす方

定員▼20人(選考あり、最少催行人数10人)

受講料▼無料

申・園所定の申込書に必要事項を記入の上、ハローワークカードと運転免許証等(本人確認ができるもの)を添えて、7月15日(水)まで(土・日曜日を除く)に、東海村シルバー人材センター(☎282局3446) または茨城県シルバー人材センター連合会(水戸市千波町1918 ☎244局4622)へ申し込みください。

7月の資源物・ごみ収集日割表

【問い合わせ】ごみゼロ推進室(☎282-7289)

資源物			燃えないごみ・粗大ごみ		
真崎、村松北、舟石川中丸、外宿2	1日・8日 15日・22日	外宿1	10日・24日	真崎、村松北、権現山寮、真砂寮、原子力機構(荒谷台)	3日・17日
船場、照沼	1日・15日	内宿1、亀下	6日・13日 20日・27日	原子力機構(長堀)、長堀寮、舟石川3、外宿1、外宿2、竹瓦	2日・16日
原子力機構(長堀・荒谷台・箕輪)、須和間、フローレスタ須和間	2日・9日 16日・23日	百塚、内宿2、豊岡、舟石川3竹瓦	6日・20日 13日・27日	緑ヶ丘、南台、豊岡、亀下	7日・21日
緑ヶ丘	2日・16日	舟石川2	7日・14日 21日・28日	百塚、豊白、内宿1、内宿2	6日・20日
白方	9日・23日	南台、川根	7日・21日	白方、岡、原子力機構(百塚)	10日・24日
舟石川1、原子力機構(百塚)	3日・10日 17日・24日	豊白	14日・28日	舟石川1、船場	9日・23日
宿、押延、岡	3日・17日	※各回収日の午前7時から8時30分までに出してください。		宿、川根、照沼、押延、須和間、フローレスタ須和間、原子力機構(箕輪)	14日・28日
				舟石川2、舟石川中丸	13日・27日
燃えるごみ ※祝日の収集も行います。					
真崎、村松北、白方、宿、岡、原子力機構(箕輪・百塚・荒谷台)、真砂寮、権現山寮、南台、緑ヶ丘、押延、須和間、川根、照沼、豊岡、亀下、フローレスタ須和間					(毎週)月・木曜日
舟石川1、舟石川2、舟石川3、舟石川中丸、百塚、豊白、原子力機構(長堀)、長堀寮、外宿1、外宿2、船場、竹瓦、内宿1、内宿2					(毎週)火・金曜日



ます。

「はい、こちらは東海村健康相談24時です。私がお相談を承ります。どのようなご相談でしょうか——受話器からの優しい声が心を落ち着かせ

ます。「東海村健康相談24時」は、村民の皆さんからの健康相談などに、医師や保健師、看護師、カウンセラーといった経験豊富な専門スタッフが24時間、年中無休、無料で応えてくれるサービスです。

「こんなときは…ご相談ください」

- ▽夜間や休日など、すぐに受診できる医療機関を教えてください。
- ▽救急車を呼んだ方がよいか迷っている…。
- ▽けがの応急手当、どう処置すればいいの？
- ▽家族の介護に関する悩みを相談したいけれど…。
- ▽飲んでいる薬の副作用が心配…。

**適切なアドバイスで
24時間、365日、
皆さんをサポートします！
「東海村健康相談24時」**

「赤ちゃんの夜中の急な発熱、どうしよう…。」
「赤ちゃんの夜泣きがなかなか止まらない、どうしたら泣きやむのか教えてほしい。」
「ストレスがたまって精神的に参っている。」
「体重を減らしたい。」



「どんな相談ができるの？」

「東海村健康相談24時」では、健康、医療、介護、育児に関することなど、さまざまな電話相談に応じています。

- また、医療機関の情報を素早く検索し、情報提供をしています。
- ▽健康相談…日常生活における体の不調や、健康の維持・増進に関する相談
- ▽医療相談…病気に関する説明や、治療・検査などに関する相談
- ▽育児相談…妊娠・出産・育児などの相談
- ▽介護相談…介護を受ける方、介護する方の不安についての相談
- ▽医療機関情報…近隣の医

療機関や専門外来などの案内、
検診施設の紹介など
「利用が多い時間帯は？」
健康相談ダイヤルの利用は、病院診療開始後の時間帯(午前9時～10時)と、夕方から深夜までの利用が多くなっています。

「いつでもご相談ください」

平成26年度は、1800件を超える相談が寄せられました。病気やけがは、時と場所を選びません。どうしたらよいか困ったときは、「東海村健康相談24時」のフリーダイヤルをぜひご利用ください。24時間、365日、適切なアドバイスを、皆さんをサポートします。

市民の皆さんの健康を見守る安心
フリーダイヤル(ささやくコール)

0120 - 3389 - 56



固定電話はもちろん、携帯電話からもつながります。プライバシーは厳守されますので、安心してご利用ください。
【問い合わせ】
保健センター(☎282局2797)



東海村の今と昔の姿を写した写真展の開催(期日▶8月1日(土)～30日(日)、場所▶村立図書館)に伴い、その懐かしい写真をちよつとだけご紹介していきます!

村松大神宮神幸競馬祭神輿渡御行列

「ヤンサマチ」といわれ、毎年旧暦の3月7日、那珂台地の48村(33村とも)の神輿が、一斉に那珂湊の清浄石や酒列磯前神社に神幸する壮大な祭りで、「本朝三競馬」と称される競馬も行われた。幕末水戸藩が海防上からこの祭りを奨励した勇壮な祭りであったが、昭和4年を最後に「永久居祭礼」となり、とり行われていない。すでに84年を経過し、この祭りを体験した人も見ないが、ぜひとも後世に伝え継ぎたい祭りである。

ふるさと歴史
〜自然を探して〜

東日本大震災の津波から

平成23年3月11日14時46分に宮城県東方沖で発生した巨大地震は、東日本の各地に大きな津波災害をもたらしました。この地震で発生した津波は、東海村にも到来しました。東海村に到来した最大の津波は、高さが7メートル程度と推定されます。これは、新川河口周辺での調査結果によるものです。他にも①東海第二原子力発電所の監視カメラの記録では、最大の津波は5.4メートルで、15時20分ごろから約2時間半の間に7回程度到来した。②豊岡付近では、4.7〜5メートルの津波が到来した。③海岸より約6.2キロメートル上流の久慈川榊橋水位観測所の記録を解析した結果、榊橋への津波の到来は15時50分で、最大の津波は19時10分の3.17メートルであった。④河口から約5キロメートル上流の新川では1メートル程度の津波の跡が残されていたなど、津波による多種多様な現象が観察されました。

東海村で津波被害を受けたのは、主に海岸や久慈川流域



水道管にかかった津波漂着物の様子(新川)

集落が砂に埋もれ消滅した」という「千々乱風伝説」があります。しかし、東日本大震災の直後に行った緊急調査の中で、原因は津波との新たな発想も生まれました。

昨今、多くの研究者が、巨大地震や火山噴火は、いつ発生しても不思議ではない」と述べ、それを裏付けるさまざまな現象も発生しています。薄れつつある防災意識を呼び起こし、新たな災害への備えを始めてみてはいかがでしょうか。

東海村自然調査会調査員

菊池 芳文